

令和元年度 第1回社会福祉審議会児童福祉専門分科会(令和元年6月18日開催) ご意見・ご質問

該当箇所	ご意見・ご質問	提出者	回答	回答課
報告1	第2期「浜松市子ども・若者支援プラン」策定に係るニーズ調査結果について			
P.5	アンケート回答者のひとり親家庭の割合は浜松市の現状を反映していますか？	杉江委員	今回のニーズ調査は就学前児童の保護者3,000人、小学生の保護者2,000人を無作為抽出して実施しております。「子ども・子育てに関するニーズ調査報告書」P.5問5にて、回答者の配偶者の有無の設問があり、ひとり親家庭は4.2%となっています。この割合は、本市における児童扶養手当受給者の割合からすると、ほぼ現状を反映していると考えます。	次世代育成課 子育て支援課
P.6	◆(2)地域子ども・子育て支援事業 1. 利用者支援事業 情報サイトなどの利用が増加しています。情報を上手に活用できていない人への対応もなされていますか？ その方法は？	杉江委員	(幼児教育・保育課) 特定利用者支援事業につきましては、現在、9人の保育サービス相談員を区に配置し(中区:3人、東区・西区・南区・北区・浜北区・天竜区:各1人)、各区役所で保育所等の利用申込の際に各家庭の状況を伺い、利用可能な保育施設等の情報提供を行っています。 (健康増進課) 母子保健型利用者支援事業につきましては、情報を上手に活用できていない人は、何らかの福祉的な支援が必要な家庭であると推測されることから、保健・福祉・医療の関係機関と連携する中で、必要に応じて保健師等が家庭訪問などの個別支援を行い、必要なサービスが利用できるよう対応しています。	幼児教育・保育課 健康増進課
P.7	◆(2)地域子ども・子育て支援事業 3. 放課後児童健全育成事業 就学前の利用希望と小学生の利用希望の間のミスマッチの理由としてどのようなことを想定されています？ 利用希望者の理由は 低学年と高学年で異なると思います。高学年は待機は数的には少ないのですが、ニーズの内容によっては考慮いただきたいと思います。	杉江委員	習い事の充実や民間事業者による放課後の居場所の提供など、選択肢が増加すること、また、保育所等で過ごす時間と比較して、放課後児童会の利用時間が下校時刻以降と短いことなどが理由として想定されます。 学年が上がるごとに選択肢は広がりますが、高学年を含めたニーズの把握により事業計画を策定してまいります。	教育総務課
P.8	◆(2)地域子ども・子育て支援事業 9. 病児保育事業 小学生の病児対策について、ニーズ調査(特にひとり親家庭)はあるのでしょうか？ ニーズは多くないと思いますが、インフルエンザの時に 兄弟二人が続けてり患し、転職を余儀なくされた方もおられました。このような時に何か良い方法がないものかと考えさせられたことがありました。	杉江委員	今回のニーズ調査は就学前児童の保護者3,000人、小学生の保護者2,000人を無作為抽出して実施しております。「子ども・子育てに関するニーズ調査報告書」P.5問5にて、回答者の配偶者の有無の設問があり、ひとり親家庭は4.2%となっています。 現在、病児・病後児保育事業は6施設で実施しており、うち4施設は病氣中から利用できる病児保育を実施しています。0歳(産休明け)から小学校に在席している子供までが利用でき、インフルエンザの際に利用されるご家庭もあります。(ただし、定員が限られていますので、希望通りに利用できない場合もあります。)	次世代育成課 幼児教育・保育課

令和元年度 第1回社会福祉審議会児童福祉専門分科会(令和元年6月18日開催) ご意見・ご質問

該当箇所	ご意見・ご質問	提出者	回答	回答課
報告2	平成31年4月1日の保育所等利用待機児童数について			
P.11	待機児童数の状況報告が数値のみで報告されているが、数値だけでどう判断したらよいか見当がつかない。説明・コメント・対応策も足りないと思う。 減少したのは増設したことによるのか、それから今後どう対応していくのか、記載された内容では不十分である。	渡辺委員	本市の平成31年4月の待機児童数は31人となり、平成30年4月の97人と比べて66人の減少となりました。保育所等の施設整備などにより平成30年度から平成31年度にかけて保育所等の定員を550人分拡大し、保育の受け皿確保に努めてきたことで、減少してきたものと考えます。 一方で、保育所等の利用申込者は増加しており、保留児童も446人いることから、今後も計画的に定員拡大を図っていく必要があると考えます。令和2年4月には保育所の創設等により200人の定員拡大を図るほか、本年度は、令和2年4月開設の地域型保育事業及び、令和3年4月開設の保育所等施設整備の募集を行っています。 待機児童は減少してきましたが、保育所等への入所を希望する潜在的な保育需要はまだ多くありますので、引き続き、保育の受け皿確保に努めてまいります。	幼児教育・保育課
報告4	平成30年度 浜松市児童相談所の相談統計について			
P.15～18	児相についての統計で、相談入手経路について述べられていない。住民からの通報、警察・学校からの通報、家児相からなど、入手経路も分けて記載してほしい。 おそらく児相は一般通報は受けていないのでは。そして家児相の中でも児童相談・女性相談以外、特に虐待の通報対応については対応が今一なのでは。多くの通報されている住民の方の意見として警察に直接通報した方が対応が早いとのこと。こうした事態についてどのように考えられているか。	渡辺委員	児童相談所の児童虐待通告経路については、資料P16下段の【表3】に記載しています。なお、警察については、警察庁の少年警察活動規則により児童相談所に通告することになっているため、警察からの通告は児童相談所に多くなっています。 児童相談所では、これまでも近隣等一般の方からの通告はありましたが、平成27年7月から導入された24時間対応の「全国児童相談所共通ダイヤル 189(いちはやく)」が多くの方に知られていることもあって一般の方からの通告も増えています。	児童相談所
P.15～18	相談統計の数字だけでなく、もう少し内容的な変化やより良い対応に対する考察などを教えていただきたい。	杉江委員	児童相談所では、児童虐待相談対応件数のうち、近年では特に心理的虐待が増加傾向にあります。理由としては平成28年に警察庁から各都道府県警に対して、DVや夫婦喧嘩が児童の面前で行われたことを認知した場合は児童相談所へ全件通告するよう通知がされたことが大きく影響しています。 また、東京都目黒区、千葉県野田市、札幌市と児童虐待による死亡事例が報道されたことにより、市民が児童虐待や通告することに対する感覚が敏感になり、通告件数が増加するという傾向も重なっています。	児童相談所

令和元年度 第1回社会福祉審議会児童福祉専門分科会(令和元年6月18日開催) ご意見・ご質問

該当箇所	ご意見・ご質問	提出者	回答	回答課
報告5	平成30年度 浜松市家庭児童相談室の相談統計(児童相談・女性相談)について			
P.19~22	児相についての統計で、相談入手経路について述べられていない。住民からの通報、警察・学校からの通報、家児相からなど入手経路も分けて記載してほしい。 おそらく児相は一般通報は受けていないのでは。そして家児相の中でも児童相談・女性相談以外、特に虐待の通報対応については対応が今一なのでは。多くの通報されている住民の方の意見として警察に直接通報した方が対応が早いとのこと。こうした事態についてどのように考えられているか。	渡辺委員	家庭児童相談室では、児童虐待の通告に対し、平成30年度は285件の対応をしております。 また、家庭児童相談室と児童相談所には、法令上の権限や具体的に実施している事業に違いがあり、家庭児童相談室が市民等から相談・通告を受けたときは、緊急性を判断し、児童相談所が対応することが適当と判断する場合は、通告を受理した上で、児童相談所と連携を図りつつ対応しています。 なお、警察については、警察庁の少年警察活動規則により児童相談所に通告することになってはいますが、子ども虐待が疑われる情報を把握した場合、通告の可否を判断するため家庭児童相談室に当該子どもに係る過去の対応状況等について照会がなされることがあります。重篤な場合は、警察に通告がいくことも多いと思いますが、家庭児童相談室においては、警察、児童相談所等と連携して取り組んでおります。	子育て支援課
P.19~22	相談統計の数字だけでなく、もう少し内容的な変化やより良い対応に対する考察などを教えていただきたい。	杉江委員	家庭児童相談室の経年的な傾向として、大きな変化はありません。 児童虐待に係る通告先の一義的窓口として関係機関に周知されたことにより、保健センターや学校等の関係機関からの通告が約7割から8割を占めています。 在宅支援の場合、要保護児童対策地域協議会でのネットワークが構築され、関係機関との連携が強化されています。	子育て支援課
報告6	浜松市子どもの未来サポート事業の実施状況について			
P.23~24	子どもの貧困対策の1つとして学習支援事業実施、ひとり親家庭、生活保護世帯など生活困窮を抱える家庭の児童への学習支援、居場所づくりとあるが、実態は必ずしもこうした家庭の児童が参加しているとは限らないのでは。 新設会場については受託者(NPOなど)に募集を任せきりにしているのが実態ではないのか。聞くところによれば障がいをお持ちの子どもさん、不登校の子どもが利用しているのは結構あるが、又SSW、民生委員の紹介は問題のある子どもであり、ひとり親の家庭の子どもがあまり参加していない、利用が少ない。これは周知・告知が不十分であり学校との情報連携が今一である。制度の説明理解不足ではないか。この点をどうとらえているのか。	渡辺委員	本市の学習支援事業は、義務教育期からの学習支援を実施することで、将来の自立に必要な学習や進学に対する意欲を高め、貧困の連鎖を断ち切ることを目的としていることから、ひとり親家庭や生活保護世帯など生活困窮を抱える家庭の子どもを対象としており、原則ひとり親家庭等が参加しております。ただし、ご意見のありましたその他の理由での参加もあります。 募集については、事業者を始めとして、児童扶養手当の現況届提出時、ケースワーカーや民生委員児童委員から、ひとり親家庭等へ随時案内をしております。 事業周知や参加者の送迎などの課題により、利用者が少ない現状もあることから、地域の団体等の協力を得ながら、丁寧な説明や事業周知により、多くの支援が必要な家庭に参加していただくよう取り組んでまいります。	子育て支援課

令和元年度 第1回社会福祉審議会児童福祉専門分科会(令和元年6月18日開催) ご意見・ご質問

該当箇所	ご意見・ご質問	提出者	回答	回答課																																																							
その他	発達障がい児の統計について																																																										
	今回の報告にはないが、発達障がいの子どもが増えていると聞いている。実際、統計的に増えているのか、また、発達障がいの子に対する個別の対応や対策について個々に違いはあるか、報告いただきたい。	安間委員	<p>出典:「平成30年度 第2回浜松市母子保健推進会議資料」</p> <p>【表21】1歳6か月児健康診査受診者数における精神事後の内訳(年度別)</p> <p>(単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th rowspan="3">受診者数</th> <th rowspan="3">事後者数</th> <th rowspan="3">精神事後</th> <th colspan="6">精神事後内訳</th> </tr> <tr> <th colspan="2">発達障がい疑い</th> <th colspan="2">疾病</th> <th colspan="2">その他</th> </tr> <tr> <th>率</th> <th>率</th> <th>率</th> <th>率</th> <th>率</th> <th>率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>6,842</td> <td>2,109</td> <td>1,837</td> <td>26.8%</td> <td>1,151</td> <td>16.8%</td> <td>19</td> <td>0.3%</td> <td>669</td> <td>9.8%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>6,708</td> <td>2,201</td> <td>1,921</td> <td>28.6%</td> <td>1,198</td> <td>17.9%</td> <td>20</td> <td>0.3%</td> <td>703</td> <td>10.5%</td> </tr> <tr> <td>H30 上半期</td> <td>3,283</td> <td>1,095</td> <td>973</td> <td>29.6%</td> <td>647</td> <td>19.7%</td> <td>14</td> <td>0.4%</td> <td>312</td> <td>9.5%</td> </tr> </tbody> </table>		受診者数	事後者数	精神事後	精神事後内訳						発達障がい疑い		疾病		その他		率	率	率	率	率	率	H28	6,842	2,109	1,837	26.8%	1,151	16.8%	19	0.3%	669	9.8%	H29	6,708	2,201	1,921	28.6%	1,198	17.9%	20	0.3%	703	10.5%	H30 上半期	3,283	1,095	973	29.6%	647	19.7%	14	0.4%	312	9.5%	子育て支援課
	受診者数	事後者数	精神事後					精神事後内訳																																																			
								発達障がい疑い		疾病		その他																																															
				率	率	率	率	率	率																																																		
H28	6,842	2,109	1,837	26.8%	1,151	16.8%	19	0.3%	669	9.8%																																																	
H29	6,708	2,201	1,921	28.6%	1,198	17.9%	20	0.3%	703	10.5%																																																	
H30 上半期	3,283	1,095	973	29.6%	647	19.7%	14	0.4%	312	9.5%																																																	
	現在の浜松市の発達障害への支援の取り組み状況など教えていただきたい。	杉江委員	<p>市内全区で行っている1歳6か月児健診(集団検診)で、対人関係の障害など、発達障がいの疑いがあり、集団での早期療育アプローチの必要性があると思われる児童とその保護者に対し、発達支援広場を実施しています。</p> <p>発達支援広場に参加した児童について、療育や子育て支援ひろばの発達支援プログラムへ紹介するなど、切れ目なく支援が受けられるような体制をとっています。</p> <p>保育所や幼稚園などに発達障害児支援の知識とスキルを持つ職員が訪問し、児童への関わり方や保護者への支援等について助言する事業を行っています(子どもの発達支援巡回事業、保育所等訪問支援事業)。</p> <p>発達相談支援センター「ルビロ」を設置し、幼児から成人まで、発達支援や就労支援の相談、地域住民や支援者への普及啓発および研修、関係機関との連携を図っています。</p>	子育て支援課																																																							